

認知症は「誰もがかかる可能性のある」身近な病気です。

茶のみや cafe (認知症カフェ)

認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解しあう場です。認知症カフェに訪れる人はみんなが「当事者」です。そして、ここではみんなが認知症についてゆるやかに、そしてまじめに学ぶことができます。皆様のお越しをお待ちしています。



認知症カフェ参加者と作製した作品

お問い合わせ先
掛川市役所 長寿推進課 ☎ 0537-21-1364

笑顔のつどい

認知症の家族を介護している人、介護経験のある人、色々な方の具体的な内容の話の聞くことができます。悩んでいたなら、まず、話してみませんか。

お問い合わせ先
掛川市役所 長寿推進課 ☎ 0537-21-1364

若年性認知症の会「はじめの一步」

64歳以下で認知症を発症された方や御家族を対象に若年性認知症の交流会を、中東遠総合医療センター内の認知症疾患医療センターが中心となって実施しています。

はじめの一步での活動を通して、楽しさや喜びを分かち合い、介護者同士の情報交換の場となっています。

お問い合わせ先
中東遠総合医療センター「認知症疾患医療センター」 ☎ 0537-21-5555 (代表)



「はじめの一步」参加者の方が作成した作品

「若年性認知症」について

認知症は高齢者に多い病気ですが、若い世代でも発症することがあります。65歳未満で発症した認知症を「若年性認知症」といいます。働き盛りの時期に発症するため、本人はもとより勤務先や家族への影響も大きいです。経済面など、これからの生活について不安になることもあると思います。制度が利用出来る場合もありますので、お近くのふくしあ(地域包括支援センター)へ、御相談ください。

こんなことでお困りでないですか？
よかったら相談してみてください。

運転に少しでも不安なことがあったらお読みください。

●「高齢者安全運転相談」窓口事業

高齢者や、認知症を始めとする病気などにより、自分の運転に自信がないなど悩みをお持ちの方や御家族に対し、専門の相談員が、様々な安全運転等の相談を受付けます。

お問い合わせ先 掛川市役所 危機管理課 防災・防犯対策係 ☎0537-21-1131

●高齢者公共交通外出助成事業

「運転免許証」を自主返納した方や、「運転免許証」を取得したことのない方、75歳以上の高齢者のみの世帯で運転免許を持たない方には、公共交通利用料金の助成があります。

お問い合わせ先 掛川市役所 都市政策課 交通政策係 ☎0537-21-1151

認知症高齢者見守りネットワーク事業「認知症ヘルプマーク」

掛川市では認知症などで徘徊する方が困っていることを分かりやすくすることで、早期保護につなげ、御家族の介護負担を軽減する「認知症ヘルプマーク」を配布しています。

この「認知症ヘルプマーク」は、認知症の人とそのご家族の声をもとに、4種類のデザインを作成しました。マークは平成29年度から運用している「徘徊高齢者見守りネットワーク事業」の見守りシールと併用して使用しています。貼られている二次元コードを読み取ると、御家族に発見情報を送信できます。

お問い合わせ先 掛川市役所 長寿推進課 ☎0537-21-1364



認知症地域支援推進員へ御相談ください。

認知症の人の状態に応じて必要なサービスが適切に提供されるように、医療機関や介護サービス、地域の支援機関の間の連携支援や認知症の人と御家族を対象とした相談業務などを行います。掛川市では、市内5ヶ所の地域包括支援センター職員が「認知症地域支援推進員」を兼ね、日々相談業務に従事しています。

お問い合わせ先 掛川市役所 長寿推進課 ☎0537-21-1364